

定例公安委員会開催概要

令和6年3月6日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 小規模警察署を対象とした電話相談の本部転送

小規模警察署を対象とした電話相談の本部転送について報告を受けた。

吉本委員長から、「小規模署の負担軽減という点では有効な施策であると思う。相談者に『たらい回しにされた』という印象を持たれないよう、適切丁寧な対応に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和6年度北海道警察術科大会の実施日程等

令和6年度北海道警察術科大会の実施日程等について報告を受けた。

(3) 刑事関係主要事件発生・検挙状況

六代目山口組茶谷政一家構成員らによる覚醒剤取締法違反等（営利目的所持）事件の検挙について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分等

運転免許の取消処分等を行った。

(2) 北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則の一部改正

令和6年度組織機構・配置定員の改正に伴い、北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則（昭和32年北海道公安委員会規則第3号）の一部を改正するとの説明を受け、同規則の一部を改正することとした。

(3) 令和5年重点目標等への取組概要等

令和5年重点目標等への取組概要等について報告を受けた。

(4) 審査請求に対する対応

不利益処分に対する審査請求への対応について報告を受けた。

(5) 行政訴訟事件の対応方針

運転免許の処分に対する取消請求訴訟の対応方針について決定した。

(6) 行政不服申立事件の受理及び裁決

運転免許の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けたほか、運転免許の行政処分に対する審査請求について裁決した。

(7) 国家賠償請求事件の対応

国家賠償請求訴訟の対応について報告を受けた。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団構成員によるみかじめ料、用心棒料等要求行為に係る再発防止命令

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づく暴力団構成員によるみかじめ料、用心棒料等要求行為に係る再発防止命令について説明を受け、暴力団構成員に対し再発防止命令をすることとした。

- (9) 石川県公安委員会からの援助要求
石川県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明を受け、援助を行うこととした。
- (10) 被疑者取調べ監督の実施状況
令和5年における被疑者取調べ監督の実施状況について報告を受けた。
- (11) 運転者管理システム等高度化推進室の設置
運転者管理システム等高度化推進室の設置について報告を受けた。
- (12) 公益通報の受理
公益通報の受理について報告を受けた。
- (13) 要望・意見の受理
公安委員会宛て要望・意見の受理について報告を受けた。
- (14) 要望・意見の調査結果
公安委員会宛て要望・意見の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。
- (15) 苦情の調査結果
公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。
- (16) 直接通報の調査結果
公安委員会宛て直接通報の調査結果について報告を受けた。

3 その他

人事案件について報告を受けた。